

社会福祉法人 清陽会 令和4年度 事業計画

1 令和4年度 社会福祉法人 清陽会 経営方針

社会福祉法人清陽会は、施設運営にあたり、「明るい笑顔で温かい言葉を」をモットーとして、利用者のニーズを的確に把握し、常に利用者を中心としたサービスの提供を行い、清潔で安全な環境の中で、満足度が高まるよう努める。

また、職員の健康管理に十分配慮しながら、職員の知識・技術向上の機会を設けるとともに、職員相互が助け合い、意欲と安心感をもって業務を遂行できる環境づくりを推進する。

加えて、地域に貢献する高齢者福祉施設として、地域の高齢者福祉施策に積極的に参加・協力する。

(1) 法人の基本理念（利用者第一）

① 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

② 高品質なサービスの提供

- ・ 常に利用者の立場に立って、高齢者のニーズを正しく把握し、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努める。
- ・ 委員会等の活発な活動の中で、提供しているサービス内容の見直しや改善を行い、サービスの質の向上を目指す。
- ・ 利用者の重度化に伴う医療・看護ニーズや認知症等に適切な対応ができるよう、専門職の連携を強化し、共に学びあい高品質なサービスの提供に努める。

③ 快適な生活・ケア環境の向上

良質かつ安心・安全なサービスの提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。併せて、地域密着型サービスのユニットケア、個別ケアの充実に取り組む。

④ 地域に開かれた施設づくり

地域に開かれた施設として、関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支援する施設づくりに努める。

(2) 健全・安定運営と事業継続の取組み

① 経営組織のガバナンス強化

社会福祉法に定める地域貢献を推進する組織としての役割と責任に基づき、持続可能な発展を実現するために「経営組織のガバナンス強化」を図り、変化する事業環境への対応や管理執行体制の充実など、引き続き、健全で安定した組織づくりに取り組む。

また、地域に向けた広報等による営業活動を強化することで、当法人の魅力をアピールし、稼働率の向上を図るとともに、経費を精査し、無駄を排除すること等によりコストダウンを図る。

② 業務継続計画の作成・充実

社会福祉施設等においては、水害や地震等の自然災害、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が発生した場合であっても、必要な最低限のサービスを提供していくことが求められている。

このため、業務継続のための事業所毎の計画を作成し、地域社会で一層信頼される「安全・安心の拠点」となることを目指す。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、長期にわたって感染拡大が続いていることから、ウイルスが施設内に持ち込まれないよう、職員一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底する。

また、万一感染者が施設内で発生した場合は、「清陽会新型コロナウイルス感染症対処計画」に基づき適切に対処していく。

④ 災害時の地域互助協力体制の構築

行政との「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」に基づき、災害時や災害発生のある場合において要支援者を受け入れるなど、災害・防災対策に協力する。

また、地域との合同行事や合同防災訓練の実施を検討するほか、地域における介護予防を支援する。

(3) 施設の整備、改修等

きほう苑は、築後 35 年を経過した従来型の多床室特別養護老人ホームであり、施設の老朽化が進んでいる。

このため、令和 3 年度に検討した「中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方」をもとに引き続き検討していく。

(4) 福祉人材の確保・育成

① 人づくり

福祉サービスの本質は、人が人に直接サービスを提供するものであり、人材の質がサービスの質に直結する。このため、「人づくり」を経営における重要なマネジメントの一つと位置付ける。

- ・笑顔で挨拶する：挨拶は、人付き合いの基本であり、常に笑顔で挨拶する。
- ・敬愛の心で接する：相手に対して思いやりと尊敬の念をもって接する。

② 職員の定着

職員処遇の向上及び福利厚生の実施を図るとともに施設内外の研修を系統的、一体的に行い、職員の定着を図る。

新人職員には、働きやすい職場づくりのためにエルダー・メンター制度により、仕事上の悩みや不安を解消・軽減するために、気軽に相談できる立場の人を設定し、離職しないような体制づくりを構築する。

③ 職員の育成

期待する職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に努め、併せて各委員会活動の活性化や認知症研修にも努め、職員の資質向上と利用者処遇の充実を図る。

④ 地域福祉貢献の強化

地域の中で法人として何ができるか考え、地域のニーズに応える

2 きほう苑 運営方針

多職種連携による質の高いサービス提供により、地域から信頼され、選ばれる高齢者福祉サービスの拠点施設を目指す。また、『明るい笑顔で温かい言葉を』をモットーに挨拶と笑顔を実践する。

施設介護サービスにおいては、利用者の重度化傾向が進む中、利用者の状況に応じた適切なケアが提供できるよう、施設内外で研修の機会を設け、職員の人権意識と介護の質を高めていく。

また、職員の配置、業務時間・内容を日々検討し、より良い体制で効率よく安全にサービス提供ができるよう努める。

新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、国や地域の動向を把握し、職員全体で感染防止対策に取り組んでいく。

利用者の心情に寄り添った事業運営に努めるとともに、施設の稼働率向上を目指し、入退所の効率的な調整を行う。

(1) 介護老人福祉施設サービスの推進

利用者の介護の重度化・医療的介護傾向に対応し、個人の生活、暮らし方を尊重した環境の下、個別ケア・ターミナルケア・認知症ケア等利用者の主体性を尊重した質の高い生活と、充実したサービスを提供する。

また、在宅生活を支える短期入所生活介護事業、緊急避難受入れ等のサービス、実習・研修生やボランティア等の受入れ充実・拡充を図る。

(2) 通所介護事業所サービスの推進

通所介護サービス利用者及び介護予防サービス利用者が、在宅生活の継続性を維持するとともに利用者一人ひとりのケアと介護予防・自立生活の安定及び家族介護者の負担軽減に寄与する。

また、地域住民・ボランティア等との交流を深め、地域福祉サービスの拠点をめざす。

(3) 居宅介護支援事業所サービスの推進

介護保険制度運営の要として、独立性・中立性を確保し、居宅介護支援の質の向上を図る。

また、利用者・家族が安心して介護サービスが利用できるよう、要介護状態に応じた適切なケアプランを作成するとともに、ひとり暮らし高齢者等の地域支援体制の確立、介護予防事業や地域包括センター事業等の地域福祉サービスに努める。

3 きほう苑 部門別方針

(1) 特別養護老人ホーム きほう苑、きほう苑短期入所生活介護事業所

① 相談・支援部門

- 令和4年度の目標：生活相談員 「利用者の尊厳を保持した自立支援とサービス提供」
利用者の方が少しでも長く、自立した施設生活を継続するために、相応しい対応を他職種で検討し、その連携の強化に努める。
特別養護老人ホームとして地域に活用され必要な方に利用され続ける施設を目指し、入退所を円滑に調整することで、ベッド稼働率97%を目指す。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ チームアプローチによる支援
 - ・ 情報発信
 - ・ 他事業所や関係機関との連携強化
 - ・ 目標稼働率の達成
 - ・ 地域貢献、交流を図る
- 令和4年度の目標：介護支援専門員 「その人らしい生活、利用者本位の支援」
近年は、新型コロナウイルス感染防止のため、担当者会議には家族の出席は依頼できなかったものの、身体機能が低下された利用者家族には、来苑いただき、嘱託医師より説明いただいた。
施設で生活される中で、「その人らしい生活」の実現のために、利用者や家族等の意向を大切にしながら、ケアサービスが適切にかつ効果的に提供されるようケアマネジメントの流れに沿い、多職種共同でサービス計画書作成を行い、利用者本位の支援を行う。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ その方らしい生活の実現のために、その方に適した資源の活用や「生活の持続性」の視点を持つ
 - ・ 利用者の尊厳を支える代弁の役割
 - ・ 安全なサービスの提供とリスクの予防
 - ・ 収支の適正化

② 介護部門

- 令和4年度の目標 「チームケアで利用者のその人らしい生活を支える」
他部署からの協力により、利用者の日々のケアを提供することが出来ている。
令和3年度を踏まえ、その連携を維持し、よりよい介護サービスの提供のための考えを共有していきたい。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 専門性の向上
 - ・ 業務の効率化
 - ・ 生活の質の向上
 - ・ 利用者の自立支援
 - ・ 他職種との連携

③ 看護部門

- 令和4年度の目標 「利用者の、その人らしい生活を支える」
利用者の健康維持のため、責任ある看護・介護のサービスを提供する。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 日常の健康管理
 - ・ 健康障害時の対応
 - ・ 他職種との連携と情報収集、交換
 - ・ 家族との連携
 - ・ 各種感染症の情報提供と予防策の実施

(2) 通所介護事業 きほう苑

- 令和4年度の目標 「笑顔で楽しく続ける介護予防」
利用者の在宅生活の維持継続を支援するために、要介護状態の改善を図ることができるよう介護予防の取り組みを実施していきたい。
- 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ 利用者のニーズ・ケアプランに即したサービス提供
- ・ 日常生活に必要な ADL 改善に特化した訓練プログラム
- ・ 利用者や家族の在宅介護相談などの取組 ・ 広報活動

(3) 居宅介護支援事業所 きほう苑

- 令和 4 年度の目標 「在宅生活が円滑に送れるよう、丁寧かつ迅速に対応する」
毎年自然災害や一昨年より社会問題となっている感染症など不測の状況下にあっても、利用者が自宅で安心して暮らせるように、各サービス事業所・病院・家族・地域などとの連携を強化し、利用者がこれまでの生活に戻れるように支援していきたい。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 月に 1 人以上の新規利用者の増加を目指す。
 - ・ 同法人施設の入所、短期入所、通所の紹介が多くできるよう、担当者と情報を共有する。
 - ・ 定期訪問が厳しい場合はこまめに電話での連絡を行い、自宅での状況を常に把握する。
 - ・ 地域包括支援センターや行政へ定期的に連絡しニーズの把握を行う。
 - ・ 地域住民、民生委員を訪問する。

4 きほう苑きらら 運営方針

きほう苑きららは、地域密着型特別養護老人ホームとして『『明るい笑顔と温かい言葉』をモットーに住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした暮らしを支援する。』を施設理念とし、利用者一人ひとりの生活スタイルを念頭に置き、終の棲家として施設での充実した生活を送っていただくためのサービスに努める。

そのための人材の確保、研修等による資質向上を図ることにより、サービスの質の向上に継続的に取り組んでいく。

情報の共有化については、介護システムを活用し、利用者情報や、連絡事項など全職員がリアルタイムで共有できるシステムの活用と、月 2 回の部署会議を実施し報連相の徹底や、迅速な課題対応を図っていく。

また、地域の代表者等からなる運営推進会議を 2 カ月ごとに開催し、施設に対する地域のニーズ、評価を的確に把握しながら、更なるサービス向上に繋げていく。

(1) 介護老人福祉施設サービスの推進

一人ひとりの心身の状態や生活サイクルに応じた、ゆとりのあるきめ細かいサービスの提供ができるよう、各ユニットでの目標・課題を共有し、各部署が連携した隙間のないサービスに取り組む。

また、実習生、研修生やボランティア等を積極的に受け入れ、地域一体となった施設サービスに取り組んでいく。

(2) 短期入所生活介護サービスの推進

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と施設利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な日常生活を営むことを支援していく。

さらに、利用者本人の心身の機能の維持並びに介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、気軽に利用できる施設サービスを目指す。

また、居宅事業所との関係強化や調整を密にすることにより施設利用の平準化を図り、稼働率の向上に努める。

5 きほう苑きらら 部門別方針

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら、きほう苑きらら短期入所生活介護事業所

① 相談・支援部門

- 令和 4 年度の目標：生活相談員・介護支援専門員

「その人らしさの暮らしを支えるための支援方法を多職種で取り組む」

利用者のその人らしい生活支援を行うことを令和 3 年度の目標としていた。令和 4 年度も引き続き、要介護度別、疾患別、ADL 別に利用者を捉えるのではなく、利用者のその人らしさに焦点を当て、生活上の課題克服に向けて、多職種で連携しながらナラティブアプローチを図り、ケアやサービスの質の向上を目指す。

- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ ナラティブアプローチの実践
 - ・ ケア技法、生活環境、安全体制の向上
 - ・ 目標稼働率の確保
 - ・ その人らしさを意識した支援計画書等の作成
 - ・ 新型コロナ禍における家族との関係構築

② 介護部門

- 令和4年度の目標 「利用者一人ひとりがその人らしく生活を送れる様に支援する」
ユニットケアにおいて一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切に、利用者が快適に生活できる環境作りと、自宅に居る様な暮らしを実現するために今までの暮らしを可能な限り継続し、また、職員一人ひとりがユニット職員として自覚を持ち一丸となった支援を目標とする。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ いつも笑顔で対応、楽しい雰囲気作り。
 - ・ 利用者に合わせた介助方法の実施。
 - ・ 利用者の機能・好みに合わせたレクリエーション、クラブ活動の実施。
 - ・ 居室を自分の部屋と思えるしつらえ、環境を整える。
 - ・ 利用者の事を知り、理解する。

③ 看護部門

- 令和4年度の目標 「健康管理ケアの充実と感染症予防対策の強化」
利用者の高齢化・重度化に伴い、医療ニーズが高まる傾向にあり、日常的な健康管理ケアの充実・利用者一人ひとりに応じたケアの質の向上が求められている。長期にわたり新型コロナウイルス感染症の猛威に晒され、施設全体・職員それぞれが感染症対策の強化を図り、利用者の安心・安全な生活環境を守る。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 利用者一人ひとりの状態に応じたケアの実施
 - ・ コロナ感染予防・各種感染症予防対策の周知と実践
 - ・ コロナ禍における看取り(看取り期の取組み)
 - ・ 各職種間の連携を取り、情報を共有し、サービスの質の向上を図る

④ 機能訓練部門

- 令和4年度の目標 「自己決定を尊重し、基本動作能力を活用した支援に努める」
加齢とともに倦怠感、意欲低下、筋力・体幹低下が進行していく中で、利用者の心身の状況に応じて無理をせず安心安全に心身機能・残存機能維持向上を図り、基本動作能力を活用し自立に繋がる支援を行う。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 心身機能の維持向上と自立に繋がる支援
 - ・ リハビリテーションケア
 - ・ 個別訓練と支援
 - ・ 生活環境の整備

6 各事業所共通

① 厨房部門

- 令和4年度の目標 「利用者が健康で豊かな食生活を送れるよう支援する」
食べることは、利用者にとっての楽しみや生きがいになる。
健康面に配慮した、安全でおいしい食事を提供することで、「口から食べる」ことを楽しんでいただき、その人らしく健康に生きていくことを支える。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 適切な給食管理
 - ・ 楽しみとしての食事の提供

② 事務部門

- 令和4年度の目標 「他部署との連携を図り円滑な業務遂行に努める」
各部署との連携を図り、多職種から多くの意見を取り入れることが出来るよう、月1回の主任会を実施し、各部署から毎月の議題を提案してもらい、その議題について検討するなど、意見交換の場を多く設ける。

また、お互いが円滑に業務を遂行できるように努め、働きやすい環境作りを行う。

- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 業務運営
 - ・ 人材確保

7 専門委員会

(1) 保健衛生委員会（感染症対策、褥瘡予防、たん吸引、終末期ケア）

- 目的
 - ・ 感染症を予防する体制を整備し、感染症発生時には迅速・適切な対応をすることを旨とする。
 - ・ 褥瘡発生予防と発生時に対して、医師の指示の下早期発見・再発防止に努める。
 - ・ たんの吸引については基礎を理解し、口腔内・鼻腔内の吸引等を安全に行うために施設内での体制・手順等を整備し、マニュアルに沿って実践する。
 - ・ 施設内で提供出来る医療体制を作り、他職種の連携を図り、専門的役割の下で終末期ケアを充実させる。
- 目的を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第3金曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時
 - ・ 全職員対象の施設内研修の実施。(感染症対策2回、褥瘡予防1回、終末期1回)
 - ・ マニュアルの見直しを行い施設全体に周知するための窓口となる。

(2) リスク管理委員会（事故防止・拘束廃止）

- 目的
 - ・ 利用者一人ひとりのリスクに対する共通認識を持つと共に、危機管理能力を活かした適切で質の高い支援生活環境の整備を図る事で、日々の暮らしを安心・安全に送っていただくための体制を目指す。
 - ・ 事故報告書に対する理解を深めると共に、介護事故を細分化し多角的な視点で事故原因の究明を行い具体的な再発防止策を考案する事で同様事故の発生予防に努める。
- 目的を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4金曜日、きらら第3月曜日)その他必要に応じ随時
きほう苑・きらら合同委員会(年4回、6・9・12・3月予定)
 - ・ ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析
 - ・ 研修会・勉強会の開催
 - ・ 施設内点検・環境整備

(3) 防災交通・環境美化委員会（防災、環境美化）

- 目的
 - ・ 事業所における防災管理業務について必要な事項を定め、火災・地震・その他の災害の予防及び利用者の生命の安全並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。
また、今年度は業務継続に向けた苑内研修の実施及び訓練(シミュレーション)並びに非常災害対策として、訓練には地域住民の参加が得られるよう連携に努める。
 - ・ 事業所全体の環境美化に努め、利用者をはじめ来苑者の方々が安心・安全に清々しく過ごせる環境を提供する。
- 目的を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時
 - ・ 全職員に対して、マニュアルを周知し危機管理意識を高め、災害への備えを強化するために、自己点検の実施や防災巡回を実施するとともに災害時の避難訓練を実施する。
 - ・ 安全運転を喚起し交通事故の防止に努める。
 - ・ 職員全員による協力の下、施設内外の環境整備・整理整頓・清潔保持の徹底に努め、施設に関わる人々が安心・安全に過ごせる空間づくりを目指す。(愛苑デー:きほう苑毎月第3月曜日、きらら第2水曜日)

(4) 栄養管理委員会（給食、摂食嚥下）

- 目的

栄養に係る課題を多職種で協議し、入所者の栄養状態の維持・改善に努める。また、摂食・嚥下障害に対し、適切なケアの実施や安全な食事環境の提供を行い、入所者の「食べる力」を支援する。

○ 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時
- ・ 適切な栄養管理
- ・ 利用者の状況に合わせて個別に対応した食事の提供

(5) 行事・広報 合同委員会 (広報、行事、ボランティア)

○ 目的

- ・ 利用者が楽しくいきいき過ごせるように、季節を感じられる行事や飾りつけを行い、行事を通して施設生活の充実を図る。また、地域ボランティアや家族が参加する行事を企画し家族と過ごす時間を設ける。
- ・ ホームページの毎月更新と年2回の法人誌発行を行い、利用者・家族・地域の方に情報を発信し、施設等に対する理解を深めてもらうことを目指す。

○ 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 委員会開催： 定例委員会(第2木曜日)その他必要に応じ随時
- ・ 季節を感じられる飾りつけや利用者の重度化、高齢化に沿った行事の企画実施。
- ・ ホームページの管理運用方法を定め、幅広い情報発信ツールとして定期的な更新の実施
- ・ 利用者の生活の様子や施設の活動、福祉情報をわかりやすい言葉で伝え相互理解を深め、適切なサービスの利用や選択につながるような法人広報誌の定期発行及び事業所広報誌の発行。
- ・ ボランティアの拡充や地域行事への参加など地域との連携を強化する。
- ・ 外出行事や地域行事の中で、家族に参加を依頼しふれあいを深めていただく。

(6) 共育(共に育つ) 合同委員会 (研修、認知症、ICT)

○ 目的

- ・ 内部研修 : 事故防止・虐待・身体拘束・感染症・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を関連委員会と共に協力し、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
- ・ 外部研修 : 職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とし、事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をしたうえで県社会福祉協議会・老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。特に認知症研修については、医療・福祉関係の資格を有さない職員に対し認知症介護基礎研修を受講してもらうとともに、実践者研修や実践リーダー研修を計画的に受講する。
- ・ ICT : 昨年より各部署同じ介護システムを使用しているため、更なる情報の共有化やシステムの構築を目指す。

○ 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 委員会開催： 定例委員会(第1木曜日)その他必要に応じ随時
- ・ 関連委員会と協力し施設内研修の企画の検討(介護保険法における必須研修の実施)及び外部研修参加者の全体会議での復講も活用し、年間を通し計画的・定期的に施設内研修を開催し、利用者の生活支援に実践できるように職員のスキルアップを図る。
- ・ 計画的・段階的に認知症研修(基礎・実践・リーダー)へ参加し、認知症に対する知識を深める。
- ・ 福祉におけるICT活用について、イメージの共有を図り、効率化によって得られる時間や人(職員)が、今以上に利用者とかかわれるように支援の向上を目指す。

8 法人 年間行事 計画

	法人	きほう苑	デイ	きらら	厨房
4月	・きほう苑開苑記念日	・開苑式典 ・花まつり ・桜花見	・ドライブ(桜)	・ドライブ(桜) ・花まつり ・さくらコンサート ・ドライブ(つつじ)	・きほう苑開苑記念日 ・お花見 ・花祭り
5月		・新茶会 ・母の日(手作りおやつ)	・ドライブ(つつじ) ・ドライブ(バラ) ・八十八夜(新茶会)	・五月人形飾付 ・しょうぶ湯 ・カーネーション飾付	・端午の節句 ・八十八夜(新茶会)

		・バラ見学	・しょうぶ湯	・母の日コンサート ・新茶会	
6月		・父の日(手作りおやつ)	・映画鑑賞	・ドライブ(あじさい) ・あんみつ祭り ・あじさいコンサート ・あじさい飾付 ・父の日イベント	・夏至
7月		・七夕まつり ・法話	・七夕会 ・かき氷会	・七夕飾付 ・七夕コンサート ・スイカ割り ・法話	・七夕 ・土用の丑
8月	・きほう苑祭	・縁日 ・花火大会 ・法話	・避暑地ドライブ(阿蘇) ・きほう苑祭	・実習生によるレクリエーション ・利用者縁日	・きほう苑祭
9月	・敬老祝賀会	・敬老祝賀会 ・十五夜 ・法話	・敬老祝賀会 ・お月見会 ・ブドウ狩り	・敬老会祝賀会 ・飾り馬 ・かき氷の日	・敬老会祝賀会 ・お月見会
10月		・ハロウィンまつり ・ドライブ(コスモス)	・ドライブ(コスモス)	・ドライブ(コスモス) ・紅葉コンサート ・お月見会	・ハロウィン
11月	・きらら開苑記念日	・七五三(手作りおやつ)	・ドライブ(紅葉) ・ジョイントコンサート	・健康ウォーク ・ジョイントコンサート	・きらら開苑記念日 ・お茶会
12月	・餅つき	・クリスマス会	・クリスマス会 ・利用者忘年会 ・餅つき ・ゆず湯	・クリスマス会 ・ゆず湯 ・餅つき ・利用者忘年会	・クリスマス ・冬至 ・餅つき
1月	・どんど焼き	・新年祝賀会 ・初詣	・初詣 ・初湯 ・どんど焼き	・初詣 ・利用者新年会 ・どんど焼き ・新春コンサート	・正月 ・七草 ・鏡開き
2月		・バレンタインデー(手作りおやつ)	・節分(豆まき) ・バレンタインデー(クッキー作り)	・節分(豆まき) ・バレンタインコンサート ・雛人形飾付 ・ドライブ(梅)	・節分 ・バレンタインデー
3月		・ひな祭り ・法話	・ひな祭り	・ひな祭り ・法話	・ひな祭り ・春の彼岸
年間		・誕生会 ・苑庭お茶会(天候により)	・趣味活動 ・手作りおやつ ・習字の日 ・大正琴	・誕生会	・誕生会 ・食イベント(不定期) ・手作りおやつ： デイ